

令和7年度第2回瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会議事録

◇日時：令和8年2月17日（火） 10時30分～11時30分

◇会場：市役所4階庁議室

◇出席者：（順不同敬称略）

＜審議会委員＞ 横井寿史 鈴木かおり 石塚大祐 伊藤静香 加藤佐紀子 春田ひとみ
中井康代 大森雅之 橋本美香 林洋子 余語修一郎 西尾綾香
＜事務局＞ 市民生活部長 河内克友 多様性協働課長 井上紀和
課長補佐兼係長 森朋絵 多様性協働係主任 杉田彩花
多様性協働係主事 寺島栄理香

◇欠席者：伊藤瑞穂 萱岡愛

■あいさつ

【事務局】本日は、ご多用のなか、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、ただいまから「令和7年度第2回瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会」を始めさせていただきます。

なお本日は、伊藤委員、萱岡委員より欠席のご連絡を頂いており、12名の委員の方にご出席をいただいております。瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会条例第6条第2項に基づき、会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、横井会長にお願いいたします。

【会長】はい、皆さまおはようございます。選挙も終わりました、選択的夫婦別姓に関しては若干進みにくい環境になってきたのかなという気はしますが、労働基準法の改正などもまた入ってきて予定されていて、その働く環境とか、男女共同参画の環境というのはまた変わっていくだろうとは思っていますが、瀬戸市におきましては、これまでの方針通り男女共同参画女性活躍というものをより推進していけたらなというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いします。

■議題1 「誰もが輝くトライアングルプランⅣ」に基づく取り組み進捗状況及び現行プラン・次期プランに向けた意見について

【会長】それでは次第に従いまして、進めていきたいと思っております。

議題1について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】（資料1、2に沿って説明）

【会長】ありがとうございました。

【会長】それでは今の報告についてご意見やご質問ありましたらお願いします。

【委員】資料1を見て、全体的に目標を達成できていない報告が多いという印象がありました。特に個人的に気になったのは、13番の平等意識が下がっているという部分で、これは市が取り組みを続けているのに市民がついてきてないというのがすごく残念だと思います。逆に、14番の言葉自体は浸透してきているのに、意識としては上がってないということは、言葉だけが形骸化して伝わっていて、男女共同参画は言葉だけの問題ではなくて、社会的なインフ

ラみたいなものだと思いますけれども、実態が伴ってきていないからこそ、みんなが実感を持って、男女共同参画が実現されている社会という気持ちになっていないと思っています。逆に、LGBTなどの言葉が浸透してきているのは、もちろん公共の役割も多くあると思いますけど、やはり、当事者たちが当事者意識を持って、大きい声を上げてきて、色々な意見などもある中で、結果的に社会にも受け入れられてきたという経緯があると思いますが、この男女共同参画が浸透していない大きな理由としては、個人、社会、企業が当事者意識を持っていないということが、根本的な原因だと思っています。LGBTの人は、自分の人生に関してなので、変わらないと困るというように声を上げていると思いますが、男女の平等や、女性が多くを犠牲にすること、男性は働くことなど、どこかでみんな、それはしょうがないことだと思っている、企業もしょうがないとっていて、個人もしょうがないとっていて、だから浸透していかない、誰も私達を変えなければいけないとっていないところがあると思います。例えば、えるぼし認定やくるみん認定など、いろんなものを作っていますけれど、それも目標値に達していないということは、企業が関心を持っていないということの表れだと思います。これが、単にPRが足りないのか、あるいはそれを取ることに何の価値があるのだと思われるのか、それは分からないですが、それでも、人口が減少していく中で、女性が動けるようにすることは、結果的には企業であつたり、個々の人生においても、とても意味のあることだと、皆さんにも当事者意識を持ってやってもらいたいことなんだと本当に届くようにアピールするというのはすごく難しいとは思いますが、現段階では、それがまだできていないと思うので、当事者意識をそれぞれに持ってもらうためには、どうアプローチしたらいいのかもう一度考えていただきたいなと思います。

【会 長】ありがとうございます。今のご意見に対して事務局は何かありますか。

【事務局】先日、大橋運輸さん、浜田敬子さんとのシンポジウムにお伺いした際に鍋島社長が言われていたこととして、知識を高めることで意識を高められるという言葉が使われていました。まさにその通りだと思います。そういった意識を高めるような啓発をどのように進めていったらいいか、他市との比較をとっておりまして、確かに、自治体によってはとても高い数値を出しているところもあります。そういったところも勉強させていただきながら今後の展開に生かしていきたいと考えております。ありがとうございます。

【会 長】そういう意味では、以前、ある高校で男女共同参画の授業をさせてもらった際に、高校生からの意見で「世の中こうなっているから仕方がない」といった意見が割と多く、「自分たちで変えていこう」とか「自分たちが自分たちの未来を選択していく」とような発想が意外となく、諦めモードのようにになっているのがすごく心配だなと思ったときに、先ほど学生向けの事業もされているということで学生のうちから、それこそ別に女性であっても理系に進むことはできるし、そのようにやっていくことはすごくいいことだと感じて聞いておりました。ありがとうございます。

【委 員】今のことに少し関係することだと思いますが、知識によって意識が変わるというのは確かにそうなのですが、やはり男女共同参画というのは、日常の生活の話ではないですか。それで、やはり、生活の中で具体的に社会の仕組みも含めて、どう変わっていくのかは、現実の変化が意識を変えていくという面は、特に最近の若い人たち向けの傾向ではあると思います。また、内閣府が2024年の11月に出したプロジェクトチームの方針として、非正規雇用と正

規雇用において、正規雇用を増やすことに非正規から正規雇用に転換することによって、所得の向上と経済的自立の向上を図るという方針を出していますが、その正規と非正規の雇用の話を考えたときに、背景にあるものは、やはり性別役割分業の感覚であり、それを生活時間の中で女性の負担が大きいということは、なかなか変化していかないという実態がある。それは、日常の私達の会社での働き方、ライフ・ワーク・バランスなどのいろんなものを含めての働き方を見直しのところからやっていかなければいけない、変わっていかないことではあるという、すごく大きな話しているのですが、そのようなことについて瀬戸市の様々な取り組みの中で現実的な変化を起こすために、どういうふうにアプローチしていくのか、企業とか学校とか学生とか、それから市民に対しても、そこをどう具体的にアプローチしていくかというのを、今のプランの中ではあまり具体的に、たくさんやってらっしゃるので効果が上がっていることはよく分かっているんですけども、もう一つそのようなところまで踏み込んだアプローチに変わっていてもいいのではないかなと、今も変化してきてるんじゃないかなというように感想を持ちました。

【会 長】 はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょう。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。出産・育児を契機に、仕事を辞められた方がいらっしゃいます。その方々に対して愛知県と連携をして、再就職に関する支援をさせていただき、再就職に繋がっているという成果も出ておりますので、そういったことを継続して、我々も展開していきたいと考えております。なお、募集をすると相談の定員が埋まっているという状況です。引き続きお役に立てるようにやっていきたいと考えております。

【委 員】 後の話になると思いますが、中学生アンケートの中で、「出産したら仕事を辞める」という割合の率がすごく高く、M字曲線を中学生でも思っているのかと思いました。しかし、世の中L字曲線でないと、もう回らないというようになっているし、ただL字の中で、正規と非正規ということ考えたときに、まだ大きな差がある話ですよ。正規が増えないと女性が高齢になった、あるいは1人になって暮らすようになったときの、生活不安というのは解消していかないというすごく大きな流れがあるので、今の再雇用のリスクリングなども含めてとても大事ですが、それが正規に繋がるような社会、企業の構造に変わっていく、受け入れが柔軟になっていくと社会全体が安心したものになっていくというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

【会 長】 私も本業が社会保険労務士ですが、正直、年収の壁の相談が本当に多く、突破して働いた方が絶対にメリットは多いと常に語るのですが、どちらかといえば、いかに抑えて扶養にいられるかのような質問がまだまだ多く、一方で男性が家のことをやらないため、家庭の時間を費やさざるを得なくて、とてもそんな状況では正社員になれませんということもあると思うと、やはり男性が家庭で活躍しないと女性が社会で活躍するのは難しいというのは、常々感じているところです。はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【委 員】 指標番号の8番のところの待機児童のお話で、以前も質問させていただいたことがありましたが、待機児童数は2名ということで、目標は0なのであれなんですけれども、そんなに多くはないと見受けられるのですが、実は保留というのが、かなりあるのではないかなと思ひまして、私どもの企業でも結局は保留と言いますか、保育園に入れずに延長というのがほとんどです。実態としては待機と保留の決め方があると思いますが、保留数を出すことは難し

いですか。

【事務局】一度調べさせていただいて、また回答させていただきます。(入園希望を1園に絞る等の事情により、待機児童数として該当しない、いわゆる「隠れ待機児童数」は、令和7年4月1日時点で、47名となります。) 庁内会議の中で、待機児童数が2名になっている要因についてお聞きいたしました。保育士を獲得するに当たって、本市の面積が非常に大きいため、保育士自身が公共交通機関を使って移動するのがなかなか難しいという状況もあり、選んでいただきたいのですが難しい側面もあるということをお聞きしております。

【会長】その他いかがでしょうか？

【委員】弊社ではダイバーシティ経営を行っており、その中でも女性活躍からスタートしたということで、会社の中での取り組みもすごく取り入れているのですが、そういった正規・非正規という話もありましたし、女性はその部分で活躍できるのだろうかというところで、もちろん時短だったり、いろんなところでの制度を入れています。それで、採用していたり、実際に業務を担ってもらっているのですが、先日ビルメンテナンス協会という研修の中でダイバーシティの話をしてもらった際にジャーナリストの浜田敬子さんと弊社の代表と対談をした中でも出たのが、やはり女性がまず働きやすい環境を作るというのはすごく大事ですが、採用の時点で、男性女性というところで、どうせ休むんでしょとか、出産があるからというところでの、まずはアンコンシャスバイアスという無意識な偏見もすごく多いというのをおっしゃっていて、まずは、それを取り除くためには男性の育休、さっきの数字でかなり上がっているというのを伺ったので、とても良いことだと思いましたが、やはりそのような制度を確立させていくことで、まず男女の採用の時点でのこの差がないようにするというのは、私もそこは実際に人事を担当している中で思う部分でもあるので、逆に女性が活躍できる時間だったりノー残業デーだったり、いろんなものも設けているので、少しずつパートさんも時短から始めていく、それが正社員になって、今時短管理職というのを設けてるぐらいになっているので、企業もそれに取り組むことというのと、社会的に男性が育休を取れるという制度をもっと定着させていくことも必要ではないかと思っています。そういった話もいろんなところでさせてもらっているんで、それが根付くといいなと思っています。

【会長】男性の育休もだんだん当たり前になりつつありますが、積水ハウスさんでは毎年男性育休白書というのを出していて、それを見ると男性の育休取得率はすごく上がったのですが、下がった数値があつて、それは何かというと取得日数で、取得日数が平均取るとかなり下がっていて、それは産後パパ育休が始まったことで、おそらく2週間や4週間程度のみ取る人が大きく増加してしまっていて、いざ本当に子育てと思ったときに、2週間や4週間で何ができるのかっていうところですね、もちろん取らないよりは取った方がいいでしょうけど、男性が育休を取ることがファッションのような感じになっているのは、すごく私は嫌だなと思っています、もっと主体的に子育てや家事に関わらないといつまでたっても妻のお手伝いではいけないなとはすごく感じていて、男性の意識改革もいろいろな取り組みされていますけれども、必要なんだろうなと感じております。特にバイアスのことは、まだまだ学校でも子供が熱を出したときに、「一番に私に連絡して」と伝えているのに妻に先生が電話をしてしまったりとか、根深い問題だと感じています。すごく地道な活動だとは思いますが、色々引き続き進めていきたいなと思っています。

時間が押してきておりまして、最後に議題1についても質問等あればいただきたいと思いますので、議題2に移らせていただきたいと思います。

■議題2 次期プラン策定に係る調査アンケート実施結果について

【会 長】議題2について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】(資料3、4に沿って説明)

【会 長】それでは、今の報告を受けてご質問やご意見等ありましたらお願いします。

【委 員】最初の中学生のアンケートの報告のときに少しお声が聞きづらく、確認させていただきたいのですが、調査の収集のところで、一斉に何かしたので回収がうまくいかなかったというところをもう1回説明していただけますか。

【事務局】サーバーに一度にアクセスが集中したことで、全ての結果を回収できなかったということでございます。

【委 員】ということは、この調査は学校において、みんなが同時に、先生がやってと言ってやるやり方で調査を行われたということでしょうか。

【事務局】はい、そうです。

【委 員】わかりました。もう一つ質問です。そのタブレットを回答することによって、誰かということは特定できるのですか。

【事務局】特定はできません。

【委 員】特定できないようになってきていることは、学生にも説明されて、安心してやっていいよということを説明した上でやられているのですよね。

【事務局】はい。

【委 員】なぜかと言いますと、アンケートの最後の自由記述のところに、これは特にその当事者がこのアンケートをすることを不安に思っている学生がいましたので、その辺りの配慮と言いますか、学校側としては安心してやっていいということと、そういったことで気分が悪くなった場合、後できちんとフォローできるとか、そういう体制の中で調査されたのかどうかということもお聞きしたいなと思いました。

【事務局】このアンケートに対するフォローという形でお話されているかはわかりませんが、各々が持っているタブレットで学校の先生等に対して相談ができるという体制をとっているということですので、そちらは大丈夫です。

【委 員】ありがとうございます。アンケートをすることによって何かの影響を与える、これは生徒に限らず、市民アンケートもそうですが、知らなかったことを知るという良い影響もあると思うので、私は一概にやめた方がいいという意見があったからといってやめる必要はないと思っていますが、やはり、特に中学生のアンケートはすごく私は重要だと思いますので、ぜひ続けていただきたいですし、続ける上では様々なことに配慮した上で、不安がなく安心して調査ができるように、今後も続けていただきたいと思いますと思っています。ありがとうございます。

【会 長】非常に貴重なご意見ありがとうございます。

その他、皆さんの方からご意見ご質問等ありますでしょうか？

【委 員】すごくよかったと思います。学校では凄く平等な一方、やはり社会に出ると格差が出てく

るというのは、如実に現れていたと思いますし、各家庭において男女に対する意識が7割ぐらいの方はそんなにないけれども、3割ぐらいの家庭ではやはりまだ固執してあるという、そこは人ごとにやはり差があるものなのだなということも凄くあり、家庭の中の問題は凄く触れづらいところですけども、そういう問題があるのだなということが改めて認識できました。

質問はまた別のところで、ドメスティックバイオレンスについてのお話で、男性の方が相談しないというところがあったかと思いますが、単に疑問に思ったのですが、女性の場合ですと、公共施設のトイレであったり、スーパーのトイレなどに、よく女性のための相談窓口のシールが貼ってあったり、カードが置いてあったり、私は凄くいいなと思っておりまして、1人になれるところで、実際そのような見られるものがあるっていうのは、その悩んでいる人にとっては、すごくありがたいと思ったのですが、男性もそういうのはあるのでしょうか。シールですとか、紙ですとか。

【事務局】愛知県が行っている男性専用のDV相談窓口というのがあります。男性トイレの方にはそういうものを置かせていただきます。

【委員】男性のトイレにもあるんですね。

【会長】僕はある意識したことがないです。

【事務局】市役所のトイレにも配置させていただいております。啓発に努めております。

【委員】よかったです。

【委員】やはり、女性や子供などわかりやすい弱者の方が、DVなども実際割合も多いですし、注目されがちですけども、男性はすごく自殺率が高く、女性よりも2倍死を選んでしまうと言われておりまして、やはり溜め込んで、その結果がより重篤なものになってしまうところがあると思いますので、割合的には少なくとも、やはり男性らしさというところもあり相談できないところもあると思いますけれども、それをこちら側から呼び掛けてあげられるような、男性が相談してもいいんだよというような風潮を作れるように、トイレなどにもあるのもすごくいいと思いますし、スーパーでなど、そのようなところなどでも、男性がそういうものを目にする機会が増えるように、そのようなことに取り組んでいただけたらいいなと思います。

【事務局】はい。ありがとうございました。

【会長】その他いかがでしょうか。

【委員】性的マイノリティというところですが、やはり学生たちも1割ぐらいの方たちは悩んで生きづらいと感じているですとか、性の多様性に関する知識がないということで、最初のところの取り組みで、ASTAの方たちとの活動というところがありましたけれども、それはどれぐらいの形でやられているのでしょうか。

【事務局】もう4年ほど継続して実施しているもので、今年度も2日に分けて計64名の職員が参加したという形です。

【委員】職員向けに、という形なのですね。

【事務局】はい。

【委員】大橋運輸もASTAの方たちに、寄付金ではないですけど、協賛金を渡して活動を支援しているのですが、私この間長久手であったり、近場のところで、ASTAの方たちが学

生向けに事業をやっている、当事者の方たちが大体3、4名で1グループになって、学校に出向いて、授業で当事者の声として発信をしていることを実際に見させていただいて、すごく良い活動だなと思っておりまして、聞いている学生たちから質問が出たり、本当にこういう風なのが当たり前なんだなというところが、目で見てわかる、当事者の方たちが来てお話ししているところもありますので、それを瀬戸でももっと色々なところで開催ができると、職員ももちろんそうですけれども、学生向けでも良い発信に繋がるなど凄く私は感じましたので、取り入れていただけるといいのかなと思いました。

【会長】いかがですか。

【事務局】そうですね。中学生向けアンケートのところで、言葉の認知度を見ていただくとわかりますが、LGBTQ関連のALLYであったり、LGBTQという言葉も瀬戸市は少し低いなという認識はしております。

【委員】「発信してはいけない」ではないですけども、なんだか少し「よくない」ではないですけども、そのように思われている方たちもいると思います。AB型であったり、左利きの方の割合と、世の中に同じくらいだと言われていることですので、そのようなことも情報として入っていくと、「これって別にそんなに変わったことじゃないんだな」など、そのようなことを少し思ってもらえると、生きづらさっていうのはより減っていく、そして、それが教育の中で行われるというのはすごく重要ではないかと。企業としてそのような方たちも受け入れていく中で、誰でも使えるトイレであったり、オフィスを男女として分けないとか個室であったり、取り組みも企業としてもやっておりますので、何か知っていただけるといいなとは思っています。

【委員】最初の資料の1の21番のところで、多様な性についての講座実施回数というのが、1回やりたいけれども、できていないところがあり、やはりこういうことはすごくもったいないですし、より高い目標数値を持ってもいいのかなと思います。

私も12月に、このことに関してお話を小学校でさせていただいたときに感じたことですけども、子供のうちから知ることと、LGBTQという言葉を知るというよりは、どういう人との関わりの取り方が難しいかなど、そのような問題がある人とどう関わっていいかという多様なダイバーシティな関係作りというのを、まずこの小さいうちは醸成するということですか、その上での相談や生き方をどう変えるかということに繋がるかだと思いますので、そういうあたりで子供の対象年齢にもよりますが、小さいうちはこんな風でというところで、愛知県などがいろいろ事業プランを持っていますけれど、それも参考にしながら、何かできるといいなと思うのと、ASTAさんのはすごく楽しかったと私の団体の人たちも言うておりました。ワークショップの形がすごく良かったと言っておりまして、多分中学生などがいいかなと思います。もう一つ、当事者の話を聞くということをどう受け止めるかというのは一つあると思いますので、それだけではない、他人事というふうになりがち傾向がないわけではないなというのは少し心配しますが、少し話が戻りますが、多様な性のあり方や多様な生き方のあり方ということを知り得るような、市民講座的なアプローチもあっていいのかなと先ほど思いついて、親子講座のような形で思っています。

【委員】私もそう思いました。

- 【委員】そんなことも実際にできるのかなと、アイデアを言わせていただきます。
- 【委員】当事者の周りがどれだけ変わるかっていうのを今すごく言われてるので、そこに対する発信でもあるといいなというのが親子であったり、そうではない子たちに発信も大事かなと思います。
- 【委員】その親子などという意味で言うと、私の小学校ですと、結構PTAなどで性に関することを親子に聞きましょうと、助産師さんなどが見えることがありますので、何かPTAとかをうまく巻き込むと、親子というのは何かアプローチしやすいのではないかと。ここにはねPTAの方はいらっしやいませんけど。いらっしやいましたね。
だからPTAから全体的にバーンと難しいかもしれない、各単位PTA事で多分いろいろ取り組みがあるかと思いますが、何かやれると面白いことができるのかなというふうに感じました。はい、ありがとうございます。
- 【委員】学校の実情ですが、やはり回数的には少なく、性教育は瀬戸市は独自にやっているのですが、その中でLGBTQに触れるのも中学生で1時間、小学生でも1時間ぐらいです。で、本当に簡単な知識しかやはり触れてないなというところですね。あともうちょっと広げていくなら、総合的な活動の時間というところで、少し広げていくなど、実際にそうやって当事者とお話できれば、やはり子供の見方が小さいうちに変わるのかなとは感じました。
- 【会長】はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか？ご質問、ご意見。
- 【会長】私から一点質問なのですが、ワークライフバランスの理想ですとか、掃除や洗濯はどっちがやるといいかみたいなアンケートがあったじゃないですか、男女別や年代別で出たりしませんか。そうすると何か傾向が見えてくるのか、見えてこないのかわかりませんが。
- 【事務局】掃除や洗濯について、男性と女性それぞれと、共働きか共働きでないかという項目についても作成しております、こちらの本冊子の方でございますので、また後日送付させていただきます。
- 【会長】そこで何か傾向は見えましたか。やはり男性の方が妻に家事やって欲しいと思っている率が高いですとか。
- 【事務局】概ねやはり女性に偏っているというイメージでした。
- 【会長】女性側も自分が家事を担いたいと思っている回答が多いってということですか。
- 【事務局】項目がたくさんありますので、例えばですけれども、掃除洗濯のところ、女性の理想としては妻が16.9%というところで、現実には67.2%でかなり開きがあるという状態です。他の項目についても、開きがかなりあるという印象です。
- 【会長】はい。また送っていただいて、見させていただきたいと思います。
- 【会長】その他、皆さんの方から、最初の議題1のところのことでも結構ですが、ご意見ご質問等よろしいでしょうか。
はい。それでは皆様ありがとうございます。

■議題3 次期プラン策定スケジュールについて

- 【会長】議題3について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】(資料6に沿って説明)

【会 長】はい、ありがとうございました。議題3つきまして、ご質問等はございますか。

【委 員】時間は決まっていますか。

【事務局】はい。5月29と7月28日については、10時半から12時までとなっております。

【会 長】何かご質問等ありますでしょうか。

はい、ありがとうございます。では最後にその他の議題はありますでしょうか。ないようでしたら事務局より事務連絡をお願いします。

【事務局】次回ですが、5月29日火曜日10時半から開催予定となっております。お日にちが近づきましたら詳細のメールをさせていただきますのでよろしく願いいたします。

【会 長】ありがとうございました。それでは全ての議事が終わりましたので、令和7年度第2回生として女性活躍推進および男女共同参画審議会を終了します。本日はありがとうございました。